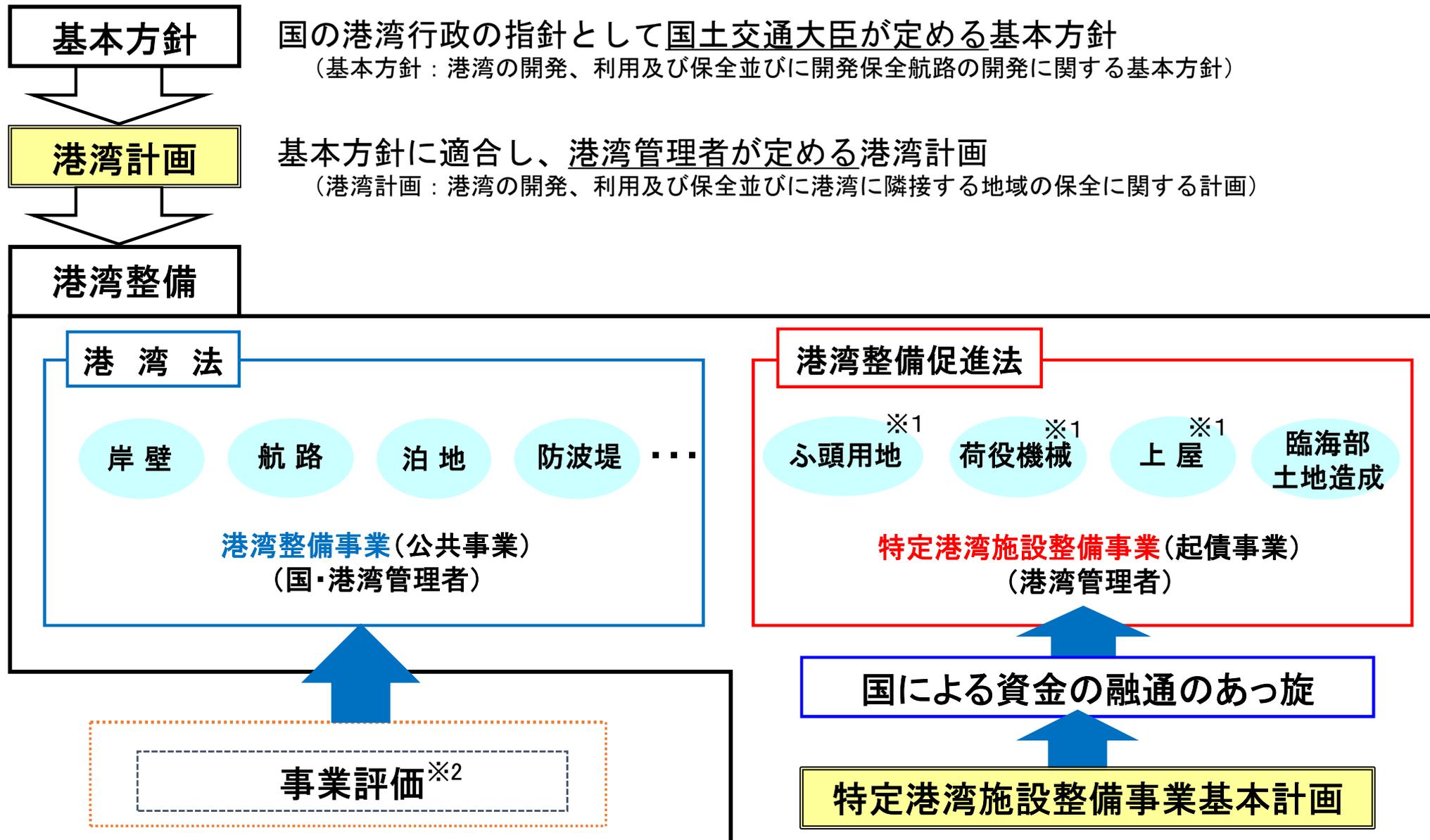


令和5年度 特定港湾施設整備事業 基本計画(案)の概要について

令和5年6月22日
国土交通省港湾局

港湾整備の枠組と概要



注) 公共施設の整備を中心に記述。また、二重線内は交通政策審議会港湾分科会での審議事項

※1：港湾整備事業と一体として実施する場合は事業評価を実施

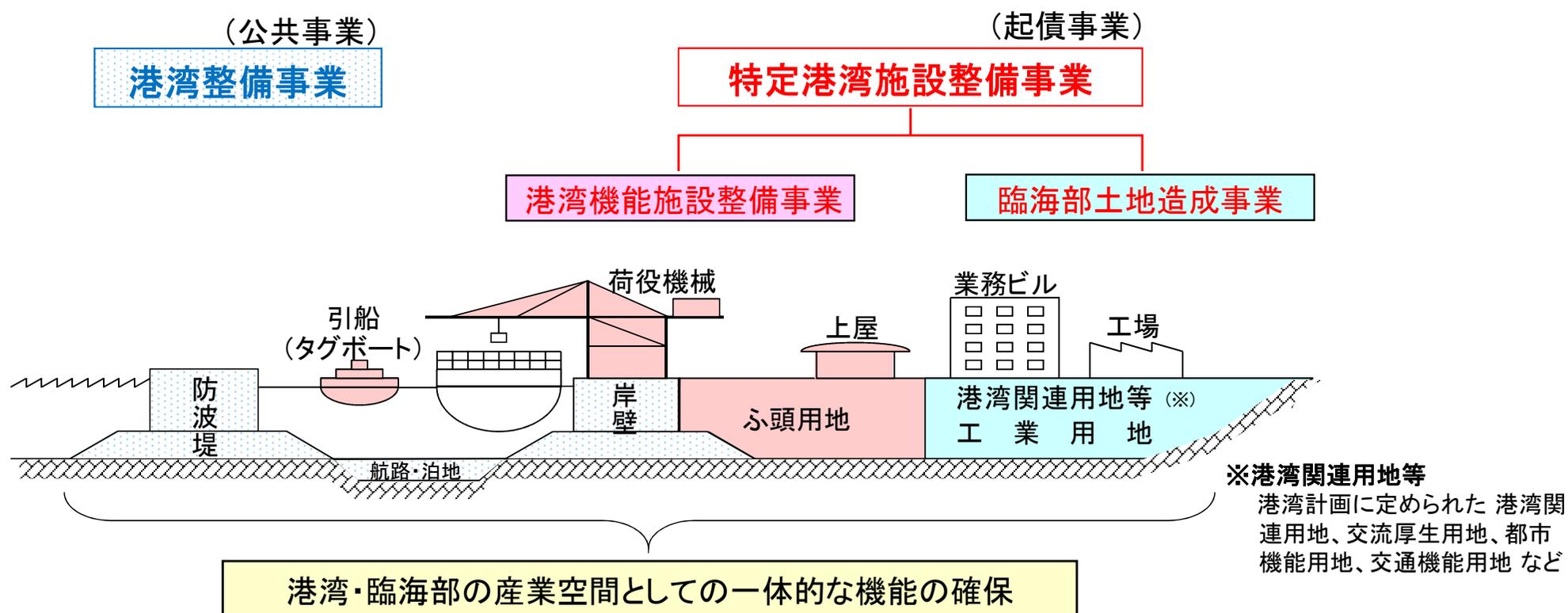
※2：交通政策審議会港湾分科会事業評価部会で審議

特定港湾施設整備事業について

【特定港湾施設整備事業とは】

- ・ 港湾管理者が、地方債（公営企業債）により資金を調達し、実施する事業。
- ・ 港湾管理者は、施設の使用料収入や土地の売却益等により、償還を行う。

【各事業対象箇所（イメージ）】



特定港湾施設整備事業の対象港湾と対象工事

【対象となる港湾】

・国際戦略港湾	5港	} → 計 206港	(港湾整備促進法 第2条第1項)
・国際拠点港湾	18港		
・重要港湾	102港		
・政令で定める地方港湾※	81港		

※整備を促進することが著しく国民経済の発展もしくは国土の開発に寄与すると認められる港湾として、港湾整備促進法施行令にて規定

【対象となる工事】

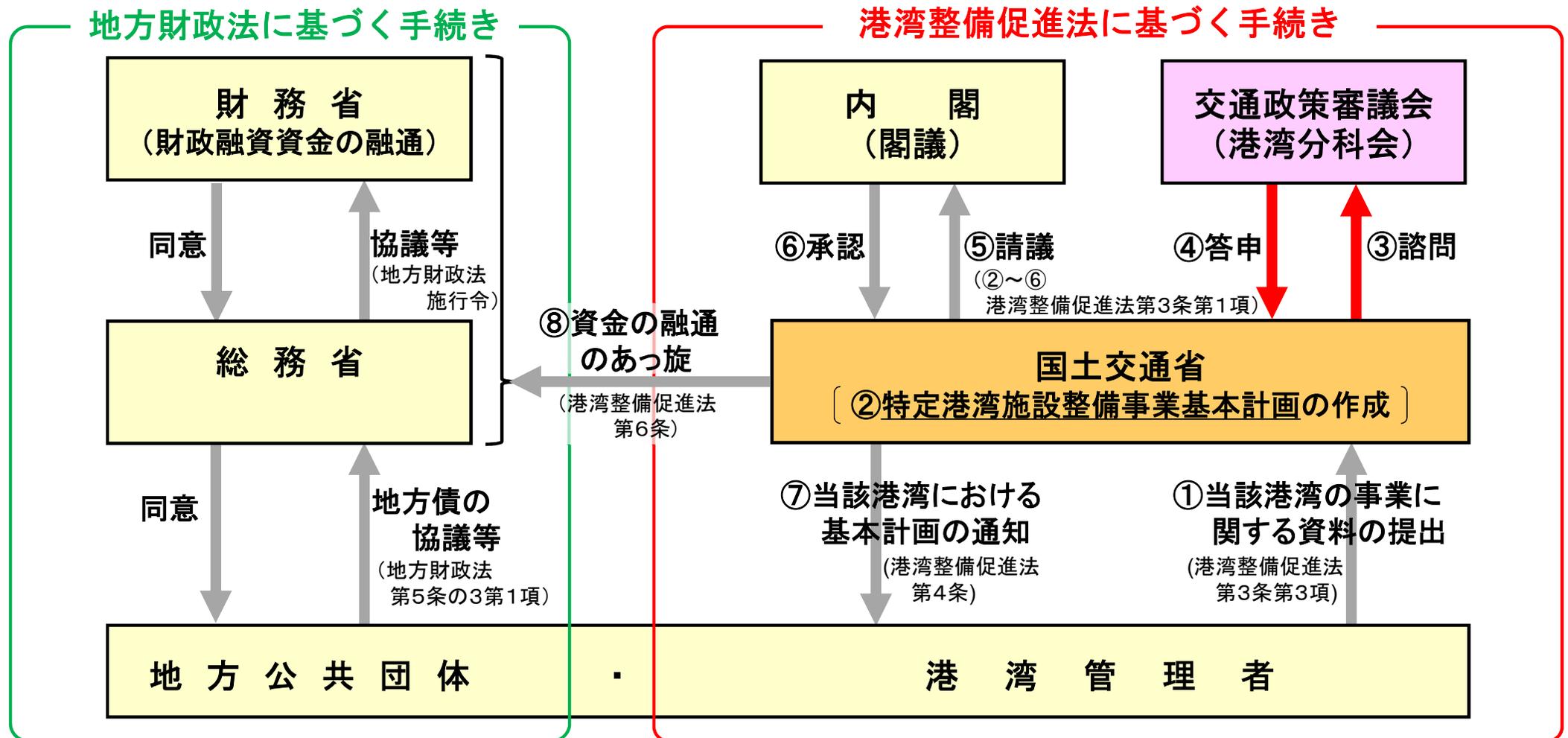
事業区分	施設区分	主な施設と事業内容	港湾整備促進法 第2条第1項
港湾機能施設 整備事業	上屋	上屋の新設、改良、延命化等	荷さばき施設(固定式荷役機械、軌道 走行式荷役機械、荷さばき地及び上 屋)の建設、改良又は復旧(第1号)
	荷役機械	ガントリークレーン、アンローダー等 の荷役機械の新設、改良、延命化等	
	ふ頭用地	ふ頭用地の造成、改良等	
	貯木場	貯木場の造成、改良等	貯木場の建設、改良又は復旧(第3号)
	引船	引船(タグボート)の建造等	船舶の離着岸を補助するために使用 する船舶の建造(第4号)
臨海部 土地造成事業	港湾関連 用地等	港湾関連用地等の造成等	港湾区域内又は臨港地区内において 行う水面の埋立て、盛土、整地等によ る土地の造成又は整備(第2号)
	工業用地	工業用地の造成等	

基本計画の作成と資金融通等の手続き

国土交通大臣は、港湾整備促進法に基づき、特定港湾施設整備事業に要する費用に充てるための資金の融通のあっ旋をする。このため、国土交通大臣は、特定港湾施設整備事業基本計画を作成する。

政府は、特定港湾施設整備事業基本計画に基づき、財政融資資金を融通するように努めなければならない。

【資金融通等の手続き】



【特定港湾施設整備事業基本計画】

特定港湾施設整備事業基本計画は、施設毎の各年度の数量および事業費、実施対象港を定めたもの。

【対象事業の要件】

- ①港湾整備促進法第2条第1項第1号から第4号に定められた対象工事であること
 - ・上屋 ・荷役機械(固定式及び軌道走行式) ・ふ頭用地 ・貯木場 ・引船
 - ・港湾区域又は臨港地区内において行う土地の造成又は整備
- ②各港の港湾計画と整合した事業であること
 - ・土地利用計画等との整合
- ③港湾整備事業の実施状況と整合が図られている事業であること
 - ・岸壁、防波堤、航路・泊地等の整備状況との整合
- ④地元関係者との調整等、事業実施に向けた調整が調っている事業であること
 - ・漁業補償、埋立免許等の調整

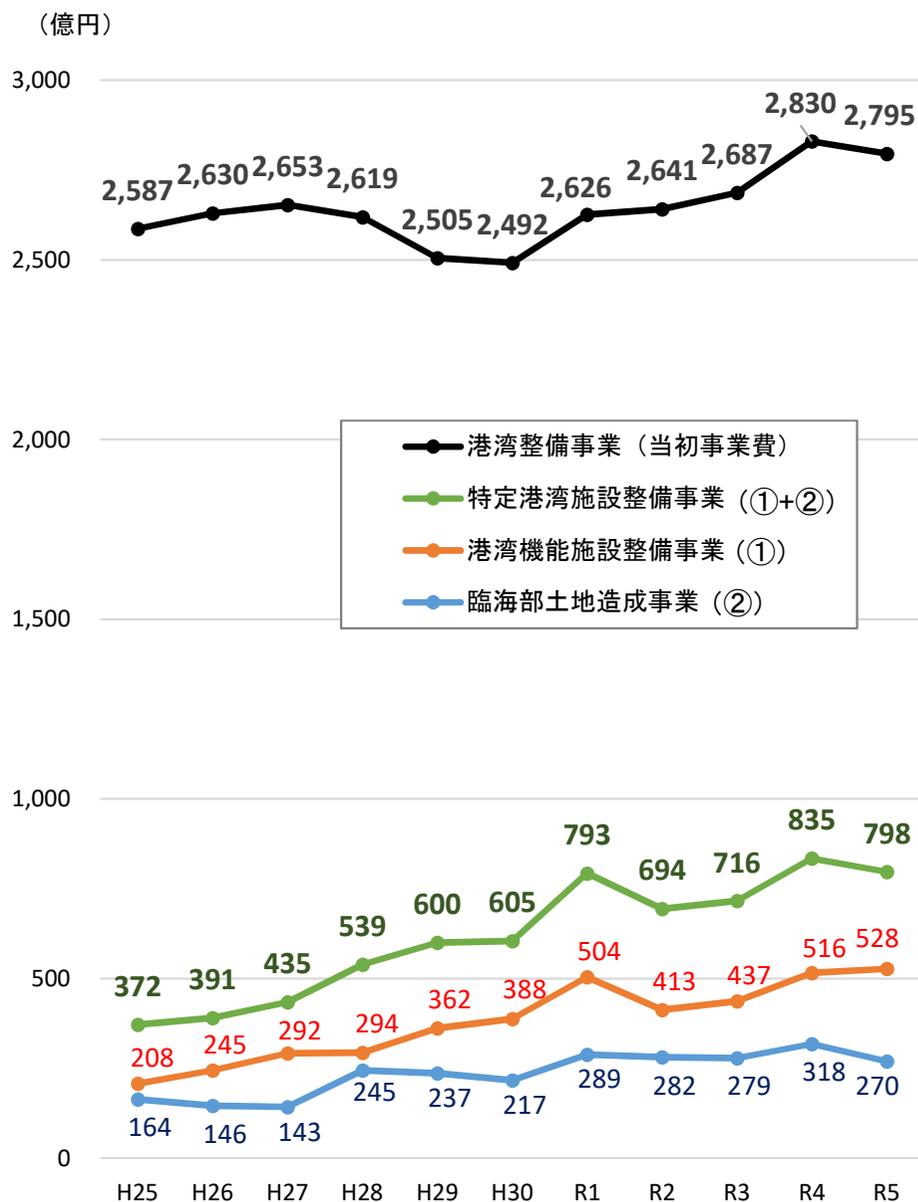
令和5年度 特定港湾施設整備事業基本計画(案) 概要

区分		数量	事業費	港数
特定港湾施設整備事業	上屋	49棟	39億円	18港
	荷役機械	42基	145億円	27港
	ふ頭用地	1,851千m ²	344億円	62港
	港湾機能施設整備事業	——	528億円	67港
	港湾関連用地等	645千m ²	244億円	16港
	工業用地	89千m ²	26億円	7港
	臨海部土地造成事業	——	270億円	17港
	特定港湾施設整備事業	——	798億円	70港

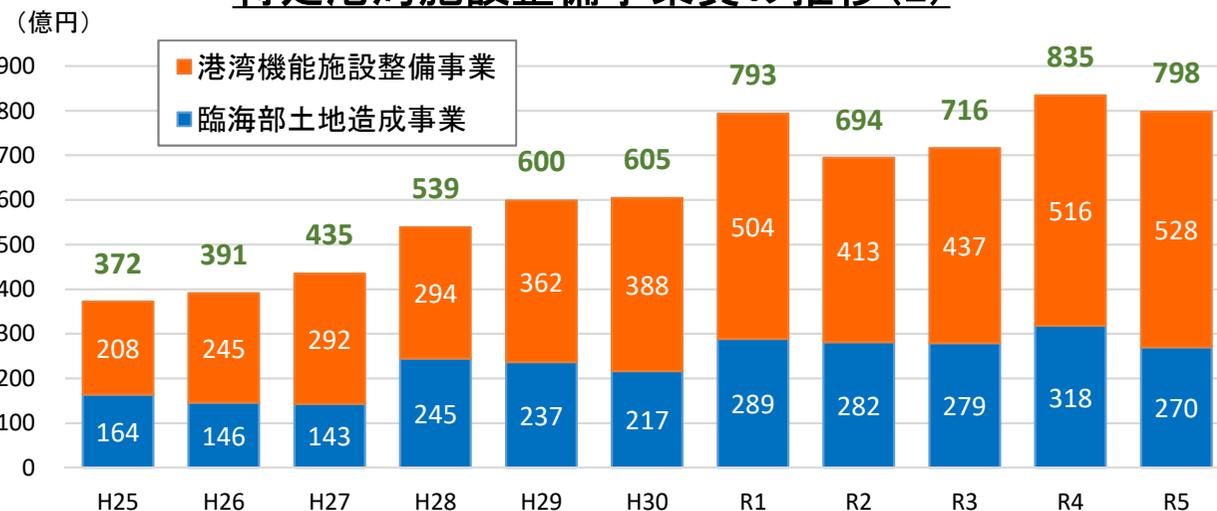
注)合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

特定港湾施設整備事業費の推移

特定港湾整備事業費の推移(1)



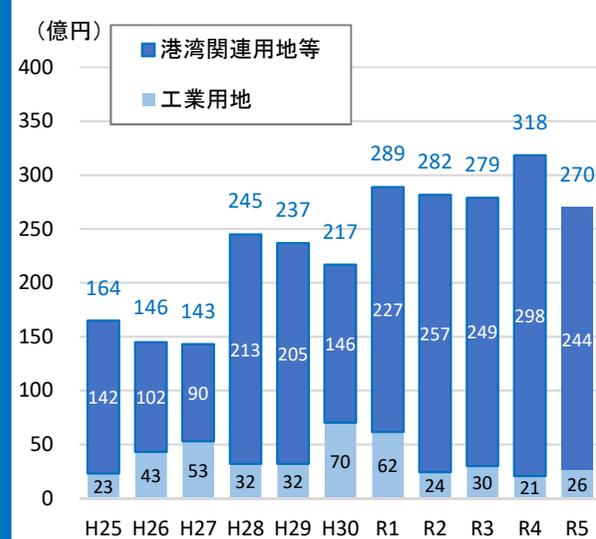
特定港湾施設整備事業費の推移(2)



港湾機能施設整備事業費の推移



臨海部土地造成事業費の推移



注) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

港湾機能施設整備事業(上屋)の事例

青森港(本港地区) [港湾管理者:青森県]

○港湾概要

青森港は、北に津軽海峡を望み西の津軽半島と東の下北半島に囲まれた陸奥湾の奥部に位置する天然の良港であり、本州と北海道間を結ぶフェリー航路が就航しており、古くから本州と北海道間の貨物及び旅客を支える物流・人流の拠点となっている。

○事業概要

青森港本港地区の県営上屋(1号上屋)は、昭和41年に整備されたが、老朽化による柱材の腐食、外壁の損傷などにより、雨風の侵入による取扱可能品目の制限や荷役作業への支障を来していたことから、令和3年度に解体を行った。

また、これまで1号上屋で取り扱っていた貨物の一部について、港内の他の倉庫を使用している状況にあること及び新規の取扱貨物の要望もあることから県営上屋の新設を行うものである。



Web「地理院地図」より国土交通省作成



Web「地理院地図」より国土交通省作成

施設名	全体事業費	事業期間 (年度)	過年度実績	令和5年度 事業費
上屋	9.1億円	R5 - R6	-	1.8億円 (基礎・本体)

港湾機能施設整備事業(上屋)の事例

【現状】

- ・ 1号上屋では、主に前面の岸壁(-9m)で扱われる貨物を取り扱っていたが、柱材の腐食、外壁の損傷等により、雨風の侵入による取扱可能品目の制限や荷役作業に支障を来たしたため、令和3年度に1号上屋を解体した。
- ・ 現在は、1号上屋に搬入できなくなった貨物のうち一部の貨物を、港内の他の倉庫へ陸上運搬し保管するなど非効率な形態を強いられている。
- ・ また、上屋が新設され雨風の侵入がなくなると新規に食料品の取扱の要望もある。



1号上屋



柱材の腐食状況



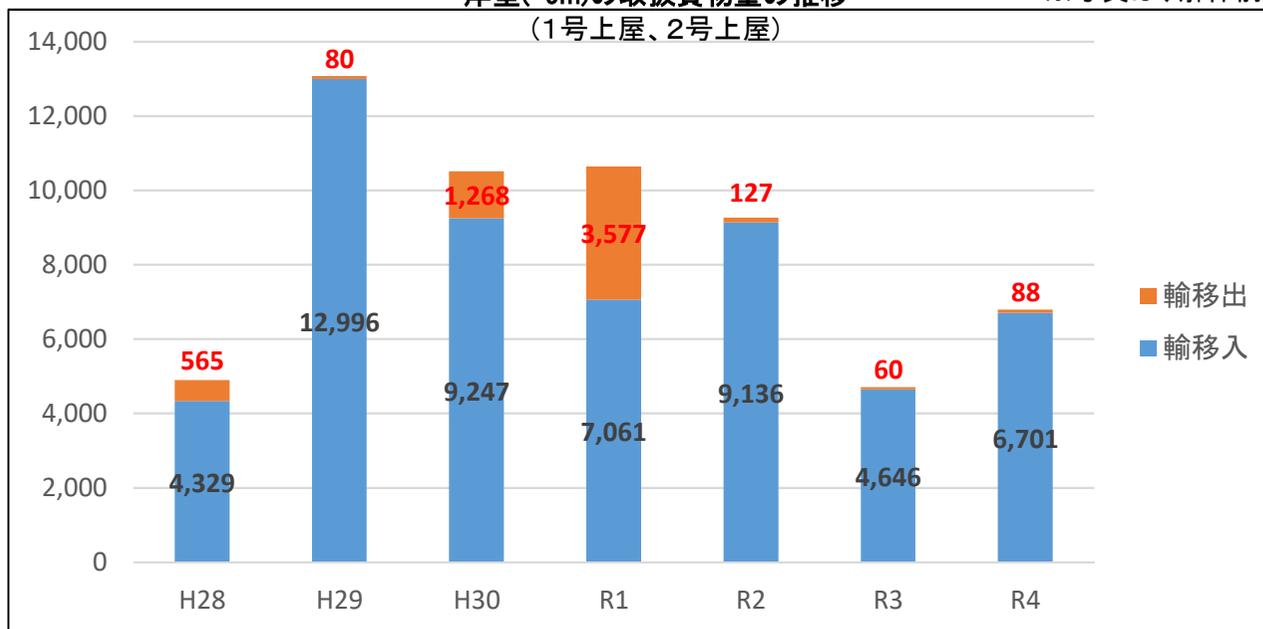
外壁の破損



Web「地理院地図」より国土交通省作成

岸壁(-9m)の取扱貨物量の推移
(1号上屋、2号上屋)

※写真は、解体前の状況



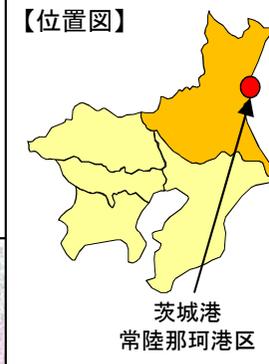
◎上屋 整備による効果等◎

- ・ 貨物取扱に係る作業効率の向上
- ・ 新規貨物の取扱による取扱品目増加及び取扱貨物量増への対応が可能

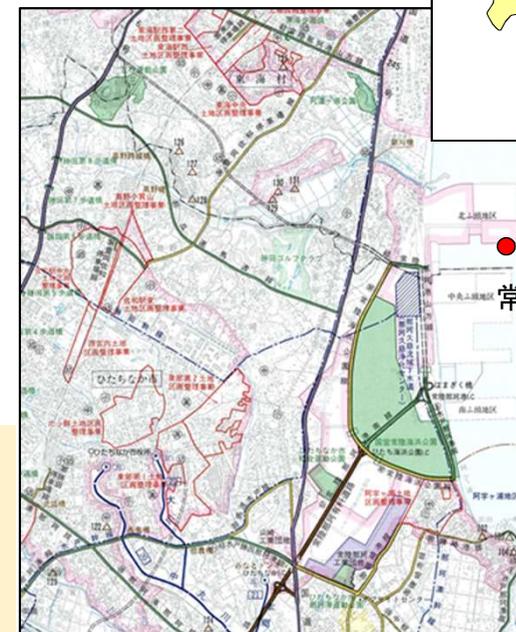
港湾機能施設整備事業(荷役機械)の事例

茨城港(常陸那珂港区) [港湾管理者:茨城県]

【位置図】



茨城港
常陸那珂港区



茨城港
常陸那珂港区



茨城港(常陸那珂港区)

○港湾概要

茨城港の中央に位置している常陸那珂港区は、国際海上コンテナターミナルを有し、コンテナ・RORO航路を中心に、現在、内貿4航路、外貿16航路、計20航路が運航されており、建設機械や完成自動車の輸出拠点として発展している。

また、直結する北関東自動車道や首都圏中央連絡自動車道などの高速道路ネットワークの充実により、港へのアクセスも一層向上しており、北関東の玄関口としての役割が期待されている。

○事業概要

茨城港常陸那珂港区に整備されたガントリークレーンは、供用開始から23年が経過し、老朽化に起因する故障(使用停止)や腐食・劣化が発生し、効率的な荷役が難しい状況となっている。

本事業は、ガントリークレーン2基の更新を行うことにより、荷役不能リスクの解消と、増大する維持管理費の削減及び港湾機能の維持向上を図り、安定した港湾サービスの提供を行っていくものである。

施設名	全体事業費	事業期間 (年度)	過年度 実績額	令和5年度 事業費
荷役機械	27.3億円	R4-R6	6.2億円 (設計・製作)	10.5億円 (製作)

港湾機能施設整備事業(荷役機械)の事例

北ふ頭地区(コンテナターミナル)

GC1号機

GC2号機

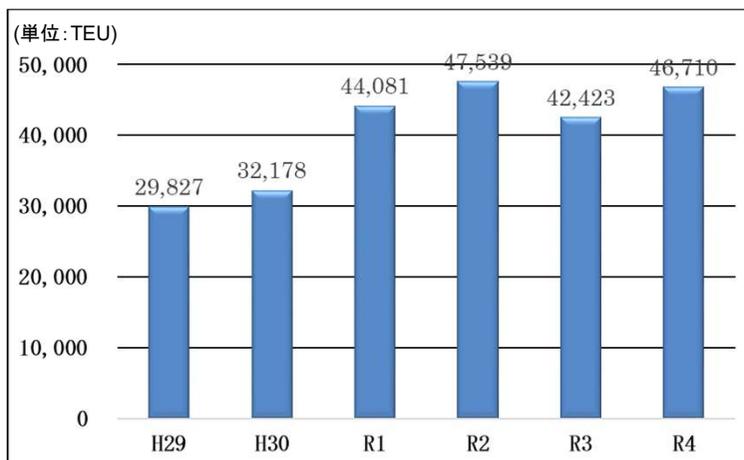


老朽化が著しいGC
(設置後23年経過)



- 平成12年供用開始(23年経過)
- ・老朽化に起因する故障(使用停止)が頻発
- ・利用者への安定した港湾サービスの低下が懸念

◆茨城港常陸那珂港区のコンテナ貨物取扱量の推移



◆コンテナ定期航路(2023年3月1日現在)

航路名	船社名	便数
韓国・中国 定期コンテナ航路	南星海運(株) 高麗海運(株)	3便/週
韓国 定期コンテナ航路	興亜LINE(株) 長錦商船(株)	1便/週
国際フィーダー航路	OOCL/鈴与海運(株) 井本商運(株) 株横浜コンテナライン	3便/週

◎ 荷役機械の改良による効果等 ◎

- ・更新により、荷役不能リスクの解消と増大する維持管理費用の削減を図る
- ・安定した港湾サービスを提供し、定時制を確保することで、コンテナ取扱量増を図る

港湾機能施設整備事業(ふ頭用地)の事例

苫小牧港(浜厚真地区) [港湾管理者: 苫小牧港管理組合]

○港湾概要

苫小牧港は、苫小牧市街に近接する西港区と苫小牧東部地域にある東港区からなっている。このうち東港区は、1976年(昭和51年)に北海道における工業生産拡大のための「苫小牧東部大規模工業基地開発基本計画」に従い建設に着手し、現在では、カーフェリーが就航し、国際コンテナターミナルが供用開始するなど、物流拠点として活躍している。背後地域には、石炭火力発電所、石油備蓄基地、コールセンター等のエネルギー関連企業や、自動車工業、リサイクル関連企業などが立地している。

○事業概要

苫小牧港東港区浜厚真地区において、バース数の不足等に対応したターミナル整備を行い、トラックドライバーの労働規制に応じたフェリーのダイヤ設定等を可能とすることで、背後圏の貨物需要に対応するとともに、大規模地震発生時の緊急物資輸送等に対応する。

本事業はターミナル整備の一環として、水深9m岸壁背後のふ頭用地の整備を行うものである。



施設名	全体事業費	事業期間 (年度)	過年度 実績額	令和5年度 事業費
ふ頭用地	15億円	R4-R9	0.7億円	2.2億円 (土工、電気設備工)

港湾機能施設整備事業(ふ頭用地)の事例

○苦小牧港東港区浜厚真地区の現況

苦小牧港東港区浜厚真地区では、2つのフェリー航路(秋田・新潟航路、敦賀航路)と、バルク貨物(砂・砂利等)が、1つのバース(周文ふ頭2号岸壁)を共用している。

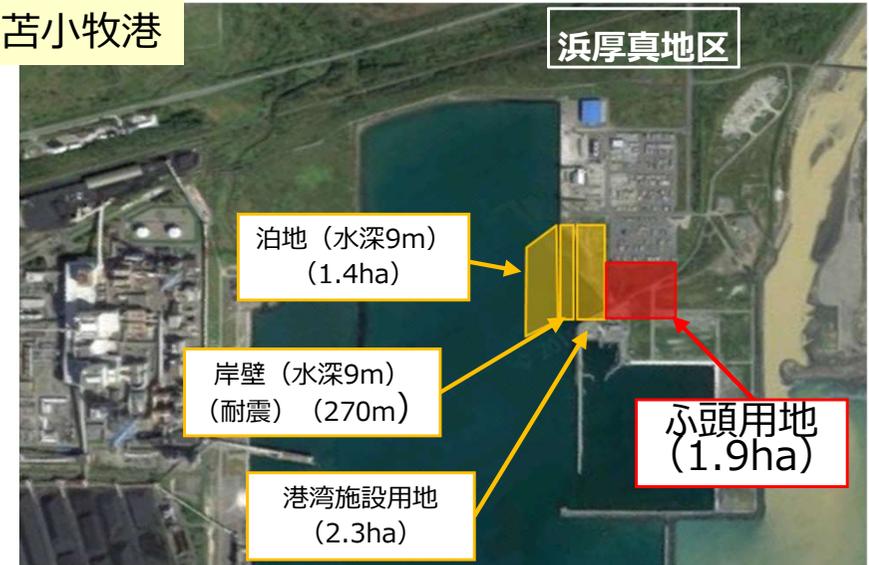


出典：苦小牧港統計年報及び北海道開発局資料より港湾局作成

○苦小牧港東港区浜厚真地区の課題と事業の必要性・緊急性

今後、労働基準法の改正によりトラックドライバーの労働時間の規制が厳しくなることから、将来、道東・道北から函館港のフェリー航路を利用した長距離の陸上輸送が困難になる。苦小牧を利用する場合は、リードタイムの関係で秋田・新潟航路のダイヤを変更しなければならないが、後発の敦賀航路等の利用もあり、バース不足により柔軟なダイヤ設定が困難な状況である。

苦小牧港



◎ふ頭用地の整備による効果等◎

・ふ頭用地整備を含めた複合一貫輸送ターミナル整備事業により、フェリーの同時係留が可能となり、柔軟なダイヤ設定が可能となる。



臨海部土地造成事業の事例

苅田港(新松山地区) [港湾管理者:福岡県]

○港湾概要

苅田港は、福岡県の北東部に位置し、戦前より産炭地筑豊から筑豊炭の積出港としての整備が進められ、昭和26年に重要港湾に指定された。

現在では、背後圏に多数の自動車産業やセメント産業等が集積し、北部九州の産業を支える物流拠点として発展している。

○事業概要

新松山地区は、半径5km圏内に東九州自動車道のICや北九州空港を擁する陸海空の輸送拠点に近接したエリアに位置しており、新たに製造業やバイオマス発電所等の企業が進出している。

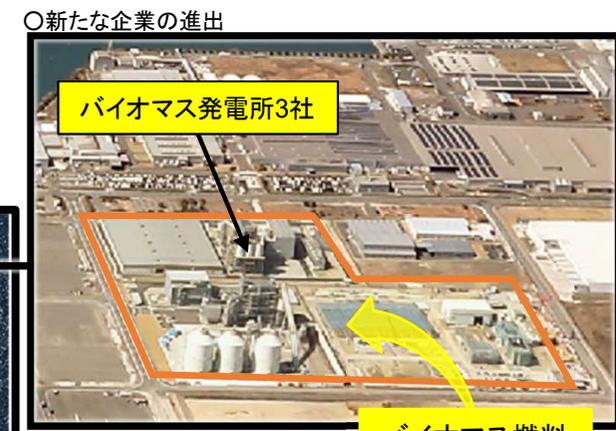
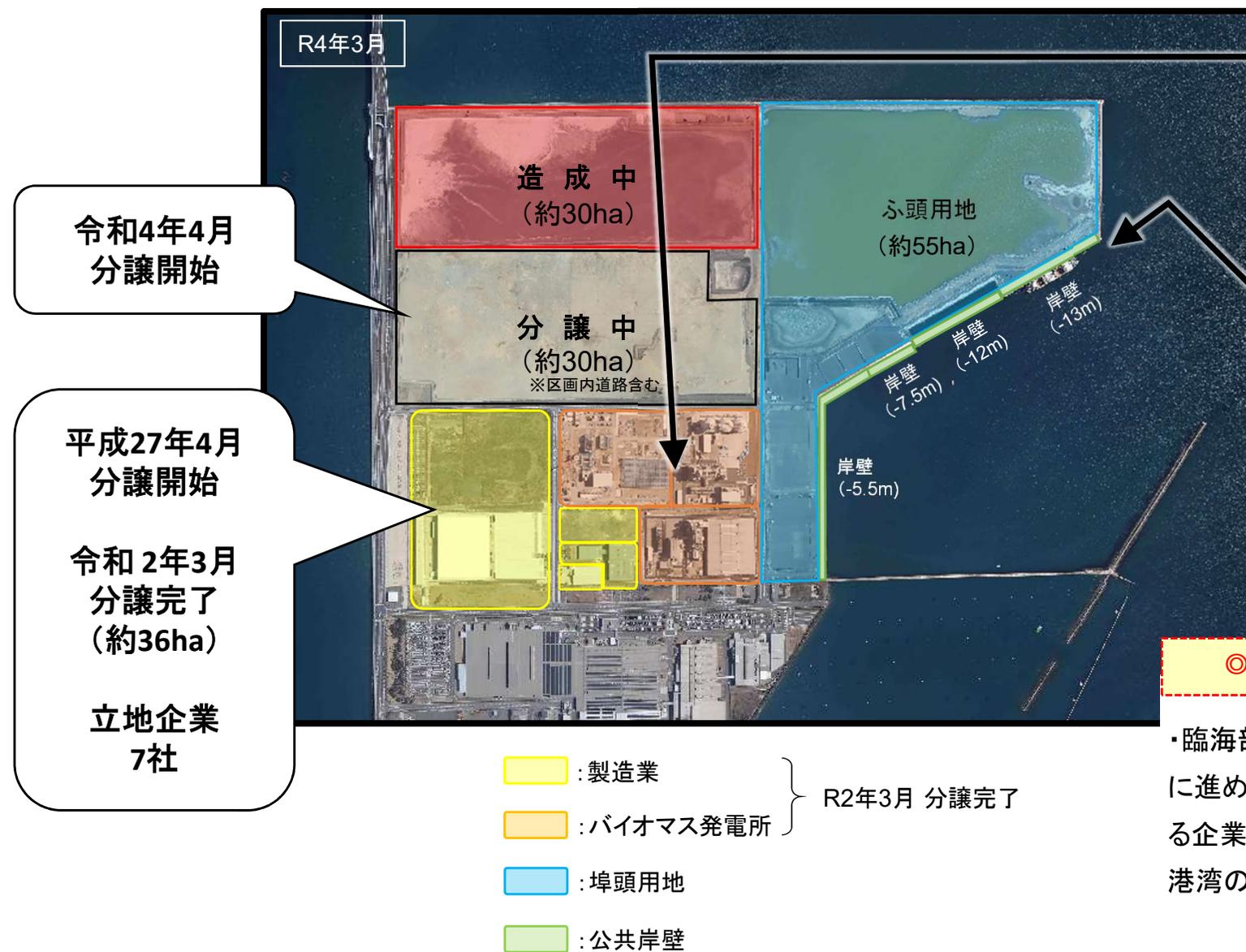
今後も浚渫土を利用した用地造成を行い、更なる企業進出を促し、地域経済の発展を図るものである。



施設名	全体事業費	事業期間 (年度)	過年度実績	令和5年度 事業費
港湾関連用地 工業用地	341億円	H8~R8	282億円 (道路工、造成工)	35億円 (道路工、造成工)

臨海部土地造成事業の事例

◆新松山臨海工業団地の企業立地状況



◎臨海部土地造成による効果等◎

・臨海部における用地造成が港湾の整備と一体的に進められることにより、港湾の物流機能を活用する企業の進出・立地に対応することが可能となり、港湾の活性化並びに地域の発展に寄与する。